

令和2年4月20日

保護者 各位

鹿児島市立和田小学校
校長 長野 浩明

緊急事態宣言に伴う臨時休業等について（お知らせ）

かねてより学校運営に、御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく国から緊急事態宣言が発令されたことに伴い、市教育委員会からの通知を踏まえ下記の措置をとることになりましたので、御協力をよろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業の期間について

令和2年4月22日（水）～5月6日（水）

（状況によっては、変更する場合があります）

2 登校再開について

登校再開は5月7日（木）で、通常どおりの登校になります。

3 家庭での過ごし方

- 石けんによる手洗い・うがいをこまめに行い、マスク着用を心がけてください。
- 規則正しい生活を心がけ、十分に休養がとれるようにしてください。人が集まる所には行かない、不要不急の外出は控えるなど、3密（密閉、密集、密接）に十分気を付けてください。
- 毎朝の健康チェックを欠かさず行ってください。児童が高熱が4日以上続く場合は、鹿児島市南部保健センターまで相談してください。（099-268-2315）
- 病院において新型コロナウイルス感染症と診断された場合、速やかに学校へも連絡してください。
- 学校生活における昼休みや放課後の時間帯は、外で軽く運動するなどして体をほぐしてもかまいません。
- 外で運動するときは、大声を出すなど、近所に迷惑をかけないようにしてください。

4 休業中の家庭学習について

- 自主的かつ計画的に学習に取り組むことができるように、学年ごとに示された学習内容をもとに、家庭学習を進めてください。児童が取り組んだプリント類は、学校再開時に各学級で振り返りを行います。可能な限り保護者の皆様で見届けをお願いします。（○つけなどをしていただくと助かります）

5 生徒指導について

- 全国においては、新型コロナウイルスに感染した人や、その家族などに対して、誤った情報や認識に基づく偏見・いじめ・SNSでの心ない書き込みなどが発生していますのでスマートフォン、携帯電話等の適切な使用など情報モラル教育の指導を御家庭でもよろしくをお願いします。

また、休業中の生活の中で、日常生活や学習に困ったことや不安なことがありましたら相談窓口として、学校の他、鹿児島市教育相談室（224-1179）や、かごしま教育ホットライン24（0120-783-574）などの機関もあります。

6 特別支援学級等に在籍する障害のある児童の受け入れについて

【対象児童の要件】

- ・ 障害者サービス等を利用できない。
- ・ 保護者が仕事を休むことができない。
- ・ 祖父母や親戚等による見守りができない。
- ・ 自宅等で一人で過ごすことのできない。

7 自宅で過ごすことが難しい児童の受け入れについて

【対象児童の要件】

- ・ 児童クラブで受け入れができない。
- ・ 小学校下学年（1年生～3年生）
- ・ 保護者が仕事を休むことができない。
- ・ 祖父母や親戚等による見守りができない。
- ・ 小学校4年生以上のきょうだいがいない。
- ・ 自宅等で一人で過ごすことのできない。

※ 上記の6・7の要件に合う場合は学校に御相談ください。（268-7731）

※ 連絡が確実に届くよう、まちComiメールの登録をお願いします。ホームページの確認も随時お願いします。まちComiメール未登録の方は、担任にお知らせください。